

安全（水道水の安全の確保）

| | | | |
|----------|--|---|---|
| 1 | 水質管理体制の強化 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ●良質な水源の確保や保全のため、計画的に水源監視を行います。 ●水源水質の影響を受けにくい適切な浄水処理とモニタリングを継続していきます。 ●水源から蛇口に至るまで高い精度で総合的な水質管理を実施します。 | 評価理由 水の安全の根幹をなす水質管理を適正に実施しているため、評価を「A」としました。 | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|----------------------------|---------------|-------------|------------|-------------|------------------------|----|----------------------------------|
| 1-(1) 水源の水質事故数 (件) | 15件 | 15件 | 15件 | 10件 | -件 | 4 | 適合件数/全件数×100 (水質事故件数は評価に含めない) |
| 1-(2) 水質基準適合率 (%) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | | |
| 1-(3) 市内給水栓平均残留塩素濃度 (mg/L) | 0.46 | 0.46 | 0.44 | 0.42 | 0.1mg/L以上 1.0mg/L以下 | 4 | 市内給水栓残留塩素濃度0.1～1.0mg/Lの範囲適正と評価 |
| (指標評価 平均値) | | | | | | 4 | |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----|-------------------------|--|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 1-① | 関係機関と広域的な水源監視・調査を実施します。 | 淀川水質協議会等と共同し、広域的な水源監視を実施します。 淀川水質汚濁防止連絡協議会、淀川水質協議会等の協議会を通じて淀川水系を水道水源とする各事業者と共同で水源の保全活動・水質調査等を実施しました。 水道水源の保全活動として、近畿地方整備局（11/22実施）、厚生労働省・環境省（9/23実施）に保全要望を実施しました。水源水質調査としては、琵琶湖・淀川水系の本川を中心に月1回、支川を2月に1回を調査頻度とし協議会構成団体と共同で実施しました。 | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|-----------------|--------------------------------------|---|---|---|---|
| 1-② | 定期水質検査を実施します。 | <p>オゾン活性炭処理を用いた高度な浄水処理と原水から給水栓に至るまでの計画的な水質管理を実施します。</p> <p>毎事業年度ごとに作成する水質検査計画に基づき、計画的な水質検査を水源から浄水処理工程、給水栓に至るまで実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水処理工程（原水・沈殿水（2地点）・ろ過水・オゾン処理水・活性炭処理水・浄水）の7か所について、濁度、色度、残留塩素、pH値の検査項目を中心に休日以外の年間を通じて実施しました。 ・水道法で求められる給水栓における毎日検査（濁度、色度、残留塩素を検査項目の中心に）を市内9地点で自動計測機を用いて実施しました。 ・水質基準項目（51項目）、水質管理目標設定項目（25項目）を基本に独自項目（28項目）を加え、原水、浄水、市内給水栓（4地点）において月1度の頻度で実施しました。 ・その他、水質相談に関する検査や水処理薬品等の品質確認検査、漏水調査を年間を通じ随時実施しました。 | - | 4 | 4 |
| 1-③ | 大阪広域水道企業団等との連携による効果的・効率的な水質管理を実施します。 | <p>高額な分析機器が必要な農薬類等の検査を企業団受水団体で構成される大阪府市町村共同検査を活用し実施します。</p> <p>農薬類の他、有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の検査等を実施し、目標値以下であることを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬類：5・6月（最も農薬が使用されている月）で調査：検出指標値（検出値/115種類の農薬目標値）の総和1.00を目標値として、2回とも0.00でした。 ・有機フッ素化合物：年4回浄水の調査：PFOS、PFOA調査結果は暫定目標値の50ng/Lを超えることはなく最大値10ng/L平均値8.5ng/Lでした。 | - | 4 | 4 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

安全（水道水の安全の確保）

| | | | |
|----------|--|--|---|
| 2 | 水道水質のさらなる向上 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ●より安全な水道水が提供できるよう、水道施設・管路の更新・再編を行います。 ●水道施設・管路の更新等に併せて、腐食による漏水と長時間滞留を原因とする鉛溶出防止のための鉛製給水管の入れ替えや、貯水槽管理不備による衛生上の問題解消のための直結給水の審査対象の拡大に取り組みます。 ●給水装置工事事業者の資質の維持、向上を図り、給水装置工事を適正に施工できるよう指導します。 | 評価理由 より安全な水道水の提供に向け、鉛製給水管残存率は計画どおり減少しています。また指定給水装置工事事業者の資質と技術力の維持向上への取り組みも継続して実施しているため、評価を「A」としました。 | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|--------------------|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|----|----------------------------|
| 2-(1) 鉛製給水管残存率 (%) | 13.1 | 13.1 | 12.5 | 11.6 | 11.2 | 4 | 鉛製給水管の使用件数/枚方市内全域の給水件数×100 |
| (指標評価 平均値) | | | | | | 4 | |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----|-------------------------------|---|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 2-① | 水道施設整備基本計画（短期整備計画）の見直しを検討します。 | R6～10年度の短期整備計画の中間見直しにあたり、5年間で取り組む事業の精査や目標値の見直しを行います。 水道施設整備基本計画策定時からの水道施設更新事業について実施状況を整理するとともに、物価上昇による施工単価の見直しを行い、令和10年までに実施する事業をまとめた短期整備計画の見直しを行いました。 | - | 4 | 4 |
| 2-② | 配水管の更新等に合わせて効率的に鉛製給水管を解消します。 | 長尾家具町4丁目他、全8地区にて配水支管更新事業に合わせて鉛製給水管の解消を実施します。 鉛製給水管は全8地区の配水支管更新工事及び移設工事等で425件、修繕等で740件の計1165件減少しました。 | - | 4 | 4 |
| 2-③ | 鉛製給水管使用家屋への同管解消の啓発チラシを配布します。 | 鉛製給水管使用家屋への同管解消の啓発チラシの配布を約400件行います。 全6地区の鉛製給水管を使用している家屋について、R5年までに家屋の建て替え工事等により、既に解消された件数を精査した結果、鉛管解消の啓発チラシを284件配布しました。 | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|-----------------|--|---|---|---|----------|
| 2-④ | 小規模貯水槽の管理者に向けた水質確保のための助言・啓発を実施します。 | 小規模貯水槽に関する届出時に、適正な維持管理を行っていただくよう啓発を実施します。 17件の小規模貯水槽に関する届出があり、届出時に適正な維持管理を行うよう啓発を行いました。 | - | 4 | 4 |
| 2-⑤ | 直結給水審査対象区域内の直結給水の促進に向けた関係各課との協議・調整を実施します。 | 直結給水に係る設計水圧調査申請時には、申請者及び関係課との協議・調整を適宜行います。 54件の直結給水に係る設計水圧調査申請があり、申請者及び関係課との協議・調整を行いました。 | - | 4 | 4 |
| 2-⑥ | 給水装置工事の適正な施工を図るため、指定給水装置工事事業者の資質の維持・向上に取り組めます。 | 指定給水装置工事事業者に対し、窓口における設計・検査に関わる指導や相談を適正に行っていきます。 窓口における設計・検査に関わる指導や相談により、指定給水装置工事事業者の資質と技術力の維持向上を図りました。設計審査3,216件・工事検査3,267件を行いました。 また、指定給水装置工事事業者の更新が90件あり、手続き時に講習会の受講実績や配管技能の資格の有無を確認しました。 | - | 4 | 4 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靱（確実な給水の確保）

| | | | |
|----------|--|---|---|
| 3 | 水道施設等の適切な維持管理 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <p>●水道施設・管路の老朽化等の原因による事故の防止や安全な水の安定供給のため、水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。</p> | <p>評価理由</p> <p>ポンプ施設の更新やポンプ棟の耐震化工事を実施しました。また、水道施設について点検・維持・修繕を実施し大規模な断水は無かったため、評価を「A」としました。</p> | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|---------------------------------|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|----|-----------------------------------|
| 3-(1) 浄水場・配水場等の設備機器の保守点検実施率 (%) | 143.1 | 143.149 | 145.6 | 143.4 | 100.0 | 4 | 保守点検の実施回数/目標回数×100 (職員による点検含む) |
| (指標評価 平均値) | | | | | | 4 | |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----------------|--|--|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 3-① | 水道施設整備基本計画に基づき、電気計装設備、ポンプ設備の計画的な更新改良工事を実施します。 | 電気計装設備、ポンプ設備の計画的な更新改良工事と整備を実施します。 水室低区配水場他監視制御施設の更新、高度浄水施設の無停電電源装置の更新、田口山配水場ポンプ棟の耐震工事を実施しました。 | - | 4 | 4 |
| 3-② | 地下漏水の早期発見により、水道水の安全・安定供給と道路陥没等の二次災害の未然防止に努めます。 | ・水道管の漏水については、速やかな収束をめざします。 ・枚方市水道施設維持保全指針（管路編）に基づき水道施設等の点検・維持・修繕を実施します。 鉄道横断管路漏水調査27件、国道1号横断管路漏水調査40件、水管橋調査301件実施し、不備個所の3箇所は修繕を実施しました。 | - | 4 | 4 |
| 3-③ | 管路用地等を適切に維持管理します。 | 管路用地等の定期的なパトロール等を実施し、適切な維持管理に努めます。 遊休地6箇所と主要管路用地について、年3回のパトロール点検及び除草等を実施し、適切な管理を行いました。 | - | 4 | 4 |
| 3-④ | 上下水道施設管理システム（マッピング）の更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。 | 上下水道施設管理システムの更新等による水道施設の適正な維持管理を実施します。 上下水道施設情報管理システムに給水装置工事や水道施設工事更新箇所等（年間3,479件）を日々反映させ、最新データの保持と適正な管理を行いました。 | - | 4 | 4 |
| (具体的取組達成状況 平均値) | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靱（確実な給水の確保）

| | | | |
|----------|---|---|---|
| 4 | 水道施設等の計画的な更新と耐震化 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <p>●地震被害による水道施設・管路への影響を最小限にとどめるよう、基幹施設である中宮浄水場などの水道施設等の更新・耐震化を進めます。</p> | <p>評価理由</p> <p>中宮浄水場更新事業はR9年度の通水開始をめざし、詳細設計を完了させ、雨水貯留槽、排水池の掘削工事に着手しました。</p> <p>また、津田低区配水場2号池の耐震補強工事が完了し、耐震化をすすめていることから、評価を「A」としました。</p> | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|---------------------|---------------|-------------|------------|----------------|--------------|----|----------------------------------|
| 4-(1) 浄水施設の耐震化率 (%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 (事業進行中) | 84.6 | 4 | (耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100 |
| 4-(2) 配水池の耐震化率 (%) | 59.6 | 59.6 | 65.4 | 71.3 | 79.4 | 4 | (耐震対策の施された配水池有効容量/配水池有効容量) × 100 |
| 4-(3) 管路の耐震化率 (%) | 27.9 | 27.9 | 28.5 | 29.2 | 29.1 | 4 | 耐震管の延長/管路の総延長 × 100 |

(指標評価 平均値)

4

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----|-------------------------------|--|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 4-① | 水道施設整備基本計画に基づき、浄水施設の耐震化を図ります。 | 中宮浄水場更新事業の詳細設計を完了させるとともに膜ろ過棟などの建設工事に着手します。 | - | 4 | 4 |
| | | 中宮浄水場更新事業の詳細設計を完了し、雨水貯留槽、排水池の掘削工事等に着手しました。 | | | |
| 4-② | 水道施設整備基本計画に基づき、配水施設の耐震化を図ります。 | 配水池耐震化率71.3%をめざし、津田低区配水場2号池耐震補強工事に取り組みます。 | - | 4 | 4 |
| | | 津田低区配水場2号池の耐震補強工事が完了し、配水池耐震化率71.3%になりました。 | | | |

| | | | | | |
|-----------------|-------------------------------------|---|---|---|---|
| 4-③ | 水道施設整備基本計画に基づき、管路の更新に合わせた耐震化を実施します。 | 管路の整備・更新及び移設工事に併せ約8,000mの耐震管を布設します。 管路の整備・更新及び移設工事に併せ約7,600mの耐震管を布設しました。 | - | 3 | 4 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

強靱（確実な給水の確保）

| | | | |
|----------|---|---|---|
| 5 | 災害対策の充実 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <p>●事故・災害に強い水道事業をめざし、常に突発事故対応や地震・風水害等の災害対策など危機事象に迅速かつ的確に対応できる体制と応急給水拠点等の整備を行います。</p> <p>●災害時や緊急時における広域的な連携が必要な場合に備え、近隣市や水道関連事業者と応援協力が可能な給水体制を確立します。</p> | <p>評価理由</p> <p>津田低区配水場2号池の耐震補強工事が完了し、貯水量整備率が向上しました。一方で基幹管路の更新事業については、田口山地区他において一部繰越したものの着実に更新を進めております。</p> <p>また、局内部及び外部団体との訓練実施や備蓄品の適切な維持管理の実施により、危機管理体制の強化に努めているため、評価を「A」としました。</p> | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|-----------------------------------|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|----|------------------------------------|
| 5-(1) 応急給水拠点等における一人当たりの貯水量整備率 (%) | 79.8 | 79.8 | 79.8 | 94.2 | 100.0 | 4 | 応急給水拠点等における一人当たりの貯水量/計画水量(90L) (%) |
| (指標評価 平均値) | | | | | | 4 | |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 | | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----|-----------------------------|---|--|------|-----|------|
| | | 目標 | 実績 | | | |
| 5-① | 災害対策や危機事象に迅速に対応できる体制を確立します。 | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練を実施します。 災害に備えたシステム等の研修を実施します。 大規模災害等の危機事象に備えて、日頃からデジタルMCA無線（携帯局28台）の活用を図ります。 危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の災害対策本部設置マニュアルを作成し、それに基づく設営訓練を行います。 危機事象に対する初動マニュアルを作成します。 | <ul style="list-style-type: none"> 上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練（計16回）を実施しました。 災害に備えたシステム等の研修（計6回）を実施しました。 大規模災害等の危機事象に備えて、日頃からデジタルMCA無線（携帯局28台）の活用を図りました。 危機事象に対して、迅速かつ適切な対応を図るため、局の災害対策本部設置マニュアルを作成し、それに基づく設営訓練を実施しました。 危機事象に対する災害時初動マニュアルを作成し、本マニュアルの携帯版を局全職員に配付するとともに、全課に各部署の役割を記載したチェックリストを掲示しました。また、市長部局と連携した図上訓練において、初動マニュアルの活用を図りました。 | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|-----------------|--|--|---|---|---|
| 5-② | 災害用備蓄品の適切な管理を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災倉庫（66カ所）に保管されている給水バルーンの適正な保管状況について点検を行います。 ・ 備蓄水及び給水袋の配備計画に基づき、備蓄水及び給水袋の補充を行います。 | - | 4 | 4 |
| 5-③ | 近隣市や事業者との応援協力体制を確立します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災倉庫（66カ所）に保管されている給水バルーンの適正な保管状況について点検を行いました。 ・ 備蓄水及び給水袋の配備計画に基づき、備蓄水21,432本、給水袋500袋の期限切れに伴う補充を行いました。 ※備蓄水の配備目標84,480本に対し、累計84,480本を配備済。 ※給水袋の配備目標50,000袋に対し、累計50,000袋を配備済。 | - | 4 | 4 |
| 5-④ | 水道施設整備基本計画に基づき、配水池の耐震化工事に合わせ緊急遮断弁の設置や応急給水拠点の整備を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練を実施します。 ・ 水道事業者（日本水道協会等も含む）と合同で自然災害時における情報伝達訓練を実施します。 ・ 災害協定の締結拡充に向けて、関係機関と協議・検討を行います。 | - | 4 | 4 |
| 5-⑤ | 水道施設整備基本計画に基づき、導水管などの基幹管路や重要給水施設への配水ルート耐震化、送配水管のバックアップルートの整備を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人あたり応急給水量84.8Lの確保に向け、津田低区配水場耐震補強工事の完了をめざします。 津田低区配水場2号池の耐震補強工事が完了したことで、一人当たりの応急給水量84.8L確保できました。 | - | 4 | 4 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 田口山地区他において耐用年数を経過した約1,300mの基幹管路の更新事業に取り組みます。 田口山地区他において旧送水管の機能強化及び送水バックアップ機能を有する配水本管の更新事業として約800mの基幹管路更新を行いました。 | - | 4 | 3 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

| | | |
|----------|--|-------------------------------|
| 6 | 財政基盤の強化 | 施策評価 |
| 取り組みの方向性 | <p>●水道事業を効率的かつ継続的に提供するため、将来予測に基づいた投資計画や財政計画を適切にマネジメントすることで、経営の健全化と経営基盤の強化に取り組めます。</p> <p>●将来の水需要の減少や利用実態に応じた料金体系を実現し、健全かつ持続可能な事業運営を行うため、総括原価に基づく料金制度の構築に向けた見直しを定期的実施します。</p> <p>●水道サービスの提供にあたっては、社会環境の変化により多様化するお客さまニーズを的確に把握するとともに、サービス提供コストが水道料金に与える影響を考慮し、判断していきます。</p> | <p>評価理由</p> <p>【決算認定後に記入】</p> |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|------------------------|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|----|----------------|
| 6-(1) 企業債残高対給水収益比率 (%) | 338.3 | 338.3 | 402.8 | | 705.1 | | 企業債残高／給水収益×100 |
| (指標評価 平均値) | | | | | | | |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----|--------------------------------------|--|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 6-① | 企業債発行額を抑制します。 | 事業に対する補助金等の財源の確保に努めるとともに、中宮浄水場更新に向けて資金を留保し、企業債発行の抑制及び平準化に努めます。 (R5年度指標計画値：642.51%) 【決算認定後に記入】 | - | 4 | |
| 6-② | 総括原価の算定に向けた社会経済情勢を踏まえた収支計画の策定準備をします。 | R4年度実績及び物価高騰等の影響を踏まえ、収支計画の見直しを行います。 R6年度の総括原価の算定に向け、水道事業における総括原価方式の調査、研究を行います。 【決算認定後に記入】 | - | 4 | |
| 6-③ | 水道料金改定の必要性の検討に向けた有収水量や給水収益の動向を把握します。 | 調定水量や調定金額について、推移モニタリングを実施します。 各月の調定水量や調定金額について、前年同月との比較などモニタリングを実施しました。月によってはばらつきはあるものの、調定水量、調定金額ともに前年比で減少する結果となりました。 | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|-----------------|---|--|---|---|---|
| 6-④ | 水道料金制度の改正の必要性や大口需要者割引制度の在り方の検討に向けた準備をします。 | 水道料金改定の必要性について検討するとともに、R3年4月から実施した大口需要者割引制度の在り方についても、引き続き検討します。 水道料金制度の改正の必要性や大口需要者割引制度の在り方について、現行制度による料金回収状況を適宜把握するとともに、大口需要者割引制度の適用状況について、確認を行いました。 | - | 4 | 4 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

| | | | |
|----------|---|--|----------|
| 7 | 施設更新の適正化 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <p>●水道施設・管路の資産管理(アセットマネジメント)により、適切な時期に計画的に補修・更新を行うことで水道事故の発生を抑制し、安定給水の信頼性を向上させるとともにダウンサイジングやスペックダウン等の施設総量の最適化による更新需要の削減を行います。</p> | <p>評価理由</p> <p>水道施設整備基本計画に基づき、計画的に水道施設・管路の更新を進めており、ダウンサイジングが可能な管路についてはダウンサイジングにより施設の最適化に取り組んだため、評価を「A」としました。</p> | |

指標

| 指標名 | R3年度末(基準) | 前々年度実績値 | 前年度実績値 | R5年度実績値 | 目標値(R10) | 評価 | 説明 |
|-----|-----------|---------|--------|---------|----------|----|----|
| — | — | — | — | — | — | — | — |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----------------|--|--|------|-----|----------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 7-① | 水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングや経済性を考慮した施設の整備を実施します。 | <p>中宮浄水場更新事業では、将来の水需要予測からダウンサイジングに対応できる施設へと更新するため事業を進めます。</p> <p>中宮浄水場更新事業では、処理水量日13万m³から将来的に11万m³へとダウンサイジングが可能となる新施設の更新事業に着手しており、詳細設計完了後、雨水貯留槽及び排水池の築造に取り組みました。</p> | - | 4 | 4 |
| 7-② | 水道施設整備基本計画に基づき、ダウンサイジングを検討し管路の更新を実施します。 | <p>水道施設整備計画でダウンサイジング可能となっている5地区の管路更新事業において、現況の管網モデルで解析を行うなどの検討により、ダウンサイジングを行います。</p> <p>検討の結果、田口山他、全3地区でのダウンサイジングが可能であったことから実施しました。</p> | - | 4 | 4 |
| 7-③ | 水道施設整備基本計画（中長期整備計画）の見直しを検討します。 | <p>将来における市全域の配水区域の見直しを考慮した基本構想を策定します。</p> <p>将来の水需要を再推計し、市全域の配水区域の見直しおよびダウンサイジング可能路線を整理した基本構想を策定しました。</p> | - | 4 | 4 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

| | | | |
|----------|--|--|----------|
| 8 | 運営基盤の強化 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <p>●今までの考え方や取り組みにとらわれない業務の再編や執行の効率化等、検証や見直しによる経費の抑制を行い、持続可能な事業運営に取り組みます。</p> <p>●人材育成や技術継承はもとより、組織力強化のために業務に精通する専門性の高い職員を適切に配置できる体制を継続します。</p> <p>●大阪広域水道企業団を核とした府域一水道などの広域化、広域連携により経営的、技術的に持続可能な運営体制の構築をめざします。</p> <p>●公民連携による技術的能力の活用で質の高い公共サービスの調達、事業コストの削減を進めます。</p> | <p>評価理由</p> <p>経営戦略の中間見直しを行いました。また、運営基盤の強化に向け、各種施策の取り組みが実施されているため、評価を「A」としました。</p> | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|-----|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|----|----|
| — | — | — | — | — | — | — | — |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----|--|---|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 8-① | 戦略的かつ円滑な事業運営の推進を図るため、必要に応じて組織の再編を行います。 | <p>公営企業として、より迅速で戦略的に経営できる執行体制の構築をめざします。</p> <p>公営企業として、より効率的で機能的な業務体制の確立を図るため、上下水道局の機構改革（「室」の廃止、課の改称・改編）を実施しました。</p> | - | 4 | 4 |
| 8-② | 経営戦略の見直しの検討を行います。 | <p>経営戦略の中間見直しを実施します。</p> <p>令和6年3月に経営戦略の中間見直しを行いました。</p> | - | 4 | 4 |
| 8-③ | 適正に予算を編成するとともに執行を管理します。 | <p>社会情勢等を踏まえ、適正な予算編成と執行管理を行います。</p> <p>・人口減少をはじめ、節水意識の浸透や節水機器の普及などライフスタイルの変化などにより水需要の減少傾向が続く中、事業の必要性を十分に検討するとともに、これからの継続事業についてもそのあり方を見直しました。</p> <p>・近い将来に更新する予定の施設については、更新するまでの機能維持に必要な最低限の修繕を行うこととし、また、施設能力の活用による受水費の削減を行っています。</p> <p>・一方で、動力費等の高騰による影響が経営に大きな負担となっており、物価高騰を含め予算の編成を行いました。</p> | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|-----|--------------------------------------|---|---|---|---|
| 8-④ | 水道料金等の債権の徴収強化をします。 | <p>納期限を経過した水道料金等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や強制執行等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めます。</p> <p>納期限を経過した水道料金等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めました。（R5年度実績については現在集計中）</p> | - | 4 | 4 |
| 8-⑤ | 遊休施設や既存施設の有効活用を検討します。 | <p>遊休施設や既存施設の有効活用のため、現在、枚方市公民連携プラットフォームへ掲載していない施設についても、追加募集の検討を行います。</p> <p>遊休施設や既存施設の有効活用のため、枚方市公民連携プラットフォームへ2件掲載し提案募集を行いました。提案はありませんでした。新たな施設を提案に向けて検討を行いました。掲載までは至りませんでした。</p> | - | 3 | 3 |
| 8-⑥ | 効率的な水運用により大阪広域水道企業団からの受水量・受水費を削減します。 | <p>R4年度(5,522,710m³)の実績の2%(110,454m³)の削減をめざします。</p> <p>令和5年度の大阪広域水道企業団の受水量(R4年度実績5,522,710m³、R5年度実績5,711,340m³)は、第1浄水場沈殿池2池の緊急工事により施設を停止したことからの給水量を補うため前年度より3.4%増加しました。</p> | - | 4 | 2 |
| 8-⑦ | 人材育成や技術継承を行い、組織力の向上を図ります。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに上下水道局に配属された職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を実施します。 ・職場環境の整備等を図るため、職員研修会を実施します。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、安全衛生研修会を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに上下水道局に配属された25名の職員を対象に、上下水道局各課の業務を紹介する新入職員研修会を6月29日に開催しました。 ・職員の安全衛生意識の高揚を図るため、2月20日に「健康寿命の延伸に向けた生活習慣病の予防について」安全衛生研修会を実施し、41人の参加がありました。 | - | 4 | 4 |
| 8-⑧ | 関係団体等と広域化、広域連携について協議・検討します。 | <p>府域一水道に向けた水道のあり方協議会等への参加や、他事業者との広域連携について協議・検討を行います。</p> <p>大阪府域における広域連携を推進する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会作業部会」に令和5年度は3回参加し、将来の府域一水道を視野に入れつつ、本市において近隣事業者等と施設共同利用の可能性のある2地点を抽出しました。</p> | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|-----------------|---|--|---|---|---|
| 8-⑨ | DBOによる中宮浄水場更新事業を実施します。 | <p>中宮浄水場更新事業の詳細設計を完了させるとともに膜ろ過棟などの建設工事に着手します。</p> <p>中宮浄水場更新事業の詳細設計が完了し、雨水貯留槽・排水池の築造に着手しました。</p> | - | 4 | 4 |
| 8-⑩ | 水道管路の更新、耐震化のペース引き上げや事業費の削減に向けた公民連携手法の検討をします。 | <p>視察や研修会へ参加し、導入可能な公民連携手法の検討を行います。</p> <p>厚生労働省が主催した「官民連携推進協議会」を活用し、枚方市が抱える課題を伝え民間事業者から情報収集しました。</p> | - | 4 | 4 |
| 8-⑪ | 質の高い公共サービスの提供に向け、水道検針業務、窓口・収納業務等について委託業者と連携を図ります。 | <p>委託事業者と連携及び情報共有を図るため、定例会と債権回収ワーキンググループを実施します。</p> <p>委託事業者と連携及び情報共有を図るため、定例会と債権回収ワーキンググループを各12回実施しました。</p> | - | 4 | 4 |
| 8-⑫ | 水道管の漏水に対しては、水道管漏水等修繕工事委託の活用を図ります。 | <p>水道管漏水等修繕工事委託の活用で迅速に対応します。</p> <p>R3年度に見直した工種の施工も含め、10件の水道管漏水等修繕工事委託を活用し、速やかに漏水が収束しました。</p> | - | 4 | 4 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

| | | | |
|----------|---|---|---|
| 9 | 積極的な広報活動 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <p>●水道水の安全性や管路等の施設の現状のほか、水道事業の取り組みや経営状況について情報発信を行い、積極的な広報活動に取り組みます。</p> | <p>評価理由</p> <p>ホームページ等による水質検査結果や被災地への職員派遣、「新中宮浄水場通信」など積極的な広報活動に努めたため、評価を「A」としました。</p> | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|-----|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|----|----|
| — | — | — | — | — | — | — | — |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|-----|---|---|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 9-① | <p>原水となる淀川の水、浄水場の処理工程、市内の各給水栓の水質情報を公表します。</p> | <p>水質検査計画は毎年度事業開始前にホームページ等を通じて公表し、その検査結果についても同様に公表します。</p> <p>検査結果については毎月ホームページに公表しました。</p> <p>R6年度の水質検査計画はR6年3月にホームページ等を通じて公表しました。</p> | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|------------------------|---|--|----------|----------|----------|
| <p>9-②</p> | <p>水道事業全般の情報発信（広報ひらかた、ホームページ、SNS、出前講座、利き水会等）を実施します。</p> | <p>・水道事業について、市民に広く周知するため、「水道週間」に合わせ、情報発信を行います。 ・小中学校や市内の団体に対して、出前講座を実施します。 ・寒波の恐れがある際は、水道管凍結の注意喚起について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、市民等に周知を行います。 ・定期広報誌「新中宮浄水場通信」を発行し、更新事業の内容等について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、周知を行います。</p> <hr/> <p>・水道事業について、市民に広く周知するため、「水道週間」に合わせ、「水道水 安心・安全 これからも」について、情報発信を行いました。また、小学校と市内の団体に対して、出前講座2件を実施しました。 ・水道管凍結への注意喚起について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、市民等に周知を行いました。 ・定期広報誌「新中宮浄水場通信」を3回発行し、更新事業の内容等について、市公式SNS（LINE）や市ホームページを活用し、周知を行いました。 ・新中宮浄水場建設現場の万能堀に小学生（禁野小学校6年生・枚方たんぼぼ保育園卒園児）が描いた水に関する絵を表示し、水資源等に関する啓発を行いました。 ・能登半島地震の被災地への職員派遣について、現地での給水活動の様子を市のホームページに掲載しました。</p> | <p>-</p> | <p>4</p> | <p>4</p> |
| <p>（具体的取組達成状況 平均値）</p> | | | | | <p>4</p> |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。

持続（供給体制の持続性の確保）

| | | | |
|----------|---|---|----------|
| 10 | 環境対策と社会目標の実現 | 施策評価 | A |
| 取り組みの方向性 | <p>●水道は循環資源である水資源を利用していることから地球環境に配慮するとともに、ライフサイクルコストを縮減するため、省エネルギー型設備の導入や設備能力の適正化を図ります。</p> <p>●「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等の社会目標の実現に向けて、水道事業を通じて持続可能な社会をめざします。</p> | <p>評価理由</p> <p>各種オンライン化をすすめ「Society5.0」への取り組みをすすめました。水道事業から発生するリサイクル可能資源について積極的にリサイクルに努めました。エネルギー削減目標を一部達成できませんでしたが、水銀灯のLED化をすすめるなど、環境対策に努めているため、評価を「A」としました。</p> | |

指標

| 指標名 | R3年度末 (基準) | 前々年度 実績値 | 前年度 実績値 | R5年度 実績値 | 目標値 (R10) | 評価 | 説明 |
|----------------------------|---------------|-------------|------------|-------------|--------------|----------|---------------------------|
| 10-(1) 建設副産物リサイクル率 (%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 4 | 再生資源化施設搬出量／建設副産物発生量 × 100 |
| 10-(2) 中宮浄水場内発生土の有効利用率 (%) | 99.3 | 99.3 | 98.5 | 98.3 | 96.0 | 4 | 有効利用量／総発生量 × 100 |
| (指標評価 平均値) | | | | | | 4 | |

具体的取組

| | 取組内容 | R5年度 目標 | 前々年度 | 前年度 | 達成状況 |
|------|-----------------------------|---|------|-----|------|
| | | R5年度 実績 | | | |
| 10-① | 施設の修繕・更新時における環境負荷低減に取り組みます。 | 施設の修繕更新時には照明機器のLED化等省エネルギー化に取り組み環境保全に努めます。 田口山配水場の施設照明をLED化するなど、省エネルギー化の取り組みを実施しました。 | - | 4 | 4 |
| 10-② | 建設副産物等の再生資源として有効利用します。 | 現場で発生する特定建設資材は、再資源化施設に搬出します。 工事現場でのアスファルトやコンクリートがらの発生量11,150 tについて、有効利用のためリサイクル施設への搬出を行いました。 | - | 4 | 4 |
| 10-③ | 排出汚泥を有効利用します。 | 排出汚泥の有効利用は96%以上をめざします。 浄水場から搬出される汚泥は、中間処理業者を通じて総排出量の98.3%(2,174.81t)を有効利用しました。(残り1.7%(37.31t)は、大阪湾フェニックスセンターで埋立処分) | - | 4 | 4 |

| | | | | | |
|-----------------|---|--|-------------|-------------|-------------|
| 10-④ | 関係団体と連携した環境保全要請活動を実施します。 | 淀川水質協議会に参画する水道事業者と共に、厚生労働省等の国の機関や地元事業体に水道水源の保全に関する要望活動を行います。 淀川水質協議会に参画する水道事業者と共に、厚生労働省や近畿地方整備局等に水道水源の保全に関する要望活動を行いました。 | - | 4 | 4 |
| 10-⑤ | 施設及び公用車のエネルギー削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。 | 施設及び公用車のエネルギー使用量について、前年度を基準に1%削減を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。 ・電気使用量が目標値214,696kWhのところ210,096kWhで2.1%削減を達成しました。 ・ガス使用量が目標値31,972㎡のところ29,179㎡で8.7%削減を達成しました。 ・ガソリン使用量が目標値282.15Lのところ287Lで1.7%増加となり未達成でした。 ・軽油使用量が目標値240.57Lのところ334Lで38.8%増加となり未達成でした。 | - | 3 | 3 |
| 10-⑥ | 水道ビジョン2022に関する各課の計画目標・取り組み内容の実現による「SDGs」、「Society5.0」、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」等を実現します。 | 【1】水道施設情報のホームページ上への公開の検討と給水装置工事に付随する申請業務（設計水圧調査申込書・貯水槽管理人届）のオンライン化を実施します。（他市の事例を研究しながら取り組みます。） 給水装置工事に付随する申請業務のうち、上水道台帳平面図の交付（21件）、施工通知書（82件）、設計水圧調査申込書（15件）、貯水槽管理人届（14件）、上水道施設（鉄蓋など）の高さ調整依頼（9件）等のオンライン化を10月に実施し、それぞれ（件数）の利用がありました。 【2】R5年度から運用を開始した給水装置工事業者の指定手続き等のオンライン利用者数増に向け、適時適切な周知を図ります。 指定給水装置工事業者の更新手続きの通知文にオンライン申請の案内や、読取コードを記載しました。合わせてホームページでも案内するなど利用者増に向けて周知を図りました。その結果、更新手続きのオンライン申請の割合は51%になりました。 【3】上下水道局の公用車の電動化に関する方針に基づき、公用車の電動車導入を進めます。 「上下水道局の公用車の電動化に関する方針」に係る導入計画に基づき、公用車の電動化に取り組みました。※令和5年度は計画通り導入はありませんでした。 | - - - | 4 4 4 | 4 4 4 |
| （具体的取組達成状況 平均値） | | | | | 4 |

今後の方向性

今後も引き続き取り組んでいきます。